

2. 土地改良事業

(1) かんがい排水事業 3-7

① 国営筑後川下流土地改良事業

本地区は有明海に面した全国有数の農業地帯で、佐賀・福岡の両平野にまたがる水田農業地帯と山麓に広がる果樹園地帯からなる。

筑後川及び嘉瀬川等からの導水による大規模な用排水系統の再編成、淡水取水の切替え、用水不足の解消を図るとともに、地盤沈下の防止等に寄与し、あわせてほ場整備事業等により農業基盤を整備し、農業の近代化、農業経営の安定化を図る。

○関係市町村 佐賀・福岡の25市町

(佐賀県：佐賀市ほか5市9町 福岡県：久留米市ほか5市4町)

○受益面積 40,899ha

○主要工事計画 幹線水路：236km 排水施設：20カ所

○事業の経過

昭和51年度 市町村特別申請事業として着工

昭和54年度 第1回計画変更 事業の促進を図るため、一般型、特別型（白石）及び水資源開発公団事業の3事業に分割。

昭和60年度 一層の事業促進を図るため、一般型事業のうち未着手となっていた徳永線、諸富線の2路線について部分特別型事業を導入。

平成6年度 部分特別型事業の完了

平成7年度 第2回計画変更 受益面積、事業費等を見直し

平成8年度 筑後川から通水開始 翌9年度、水資源開発公団事業の完了

平成16年度 第3回計画変更 第2回計画変更以降の受益面積の減少、用水系統や施設計画の見直し、軟弱地盤対策や工法変更等による総事業費の増加などから、事業計画の変更が行われた。

○総事業費 1,840億円

○工期 平成23年度まで（筑後大堰掛かりはH19完了予定）

○平成18年度迄進捗率 88.3%

○平成19年度事業費 63.4億円（佐賀県分 53.5億円）

○主な工事

●公団営、部分特別型

区分	事業主体	名称	事業費	工期	進捗	
基幹施設	公団	水公団	筑後大堰	13億7,000万円	S48～S59	完了
		水公団	佐賀東部導水路	466億3,800万円	S54～H9	
末端施設	公団	水公団	大詫間幹線	110億700万円	S54～H9	完了
	部分特別	農水省	諸富線	37億5,400万円	S60～H6	完了
			徳永線	86億1,600万円		

●一般型（事業主体＝農水省）

基幹施設	名称	工期	備考
	佐賀東部導水路	～H19	総事業費 17億1,500万円 ※淡水取水施設の撤去工事の追加

	名称	進捗率(%)	備考
末端施設	三田川線	100.0	※進捗率は平成18年度末の実績で水路延長ベース
	千代田線	100.0	
	南里線	100.0	
	諸富線	100.0	
	徳永線	100.0	平成19年完成予定
	城原金立線	0.0	
	徳永線排水機場	100.0	平成16年度から稼動

② 県営かんがい排水事業

農業用水が不足している地域において、かんがい用水を確保するため農業用排水施設の整備を行い、農業の生産性の向上を図ることを目的とし、ダム、頭首工、用排水機場、農業用排水路等の新設、管理、廃止または変更を行う。

○事業費負担

本事業の地元負担に対して、市は償還据置期間の利息を補助しており、県では平成9年度から事業費の5%を淡水切替え助成として補助している。

ア 佐賀東部地区

佐賀東部11市町村の農地に国営筑後川下流土地改良事業の関連事業として、用排水施設の整備を行う。

昭和52年着工以来25年余りが経過し、この間の受益面積の減少、路線、工法、構造等の見直しや物価上昇による事業費の増加などから事業計画の変更が必要となり、現在手続きが行われている。

- 地 域 佐賀東部地区（受益面積5,748ha）
（佐賀県：佐賀市ほか5市町、福岡県：久留米市、大川市）
- 総事業費 127億2,210万円
- 主要工事 ①用水施設（東脊振線、城原金立線、豆田線、久保泉線、伏部線、横落水路）
②用排水路（浮島線、曾根線、詫田線、徳富線、大堂線）
③水管理改良型の追加 管水路における自動化施設の導入
- 工 期 昭和52年度～平成18年度
- 平成18年度末進捗率 85.7%
- 平成19年度事業費 2億1,000万円（佐賀県1市8町）

(2) ほ場整備事業 3-7

かつて、佐賀平野の農地等の区画は狭小不整形で、道路、小河川の幅員も狭く屈曲し、そのうえクレークは用排水兼用で貯水位が高く、農地の汎用性を妨げており、農業近代化への阻害要因となっていた。

このため、農業近代化に必要なほ場条件の整備をはかり、省力化、多目的土地利用（農地の汎用化）、農業経営の近代化（協業経営、委託耕作等）、集団化（生産団地）等を目的として、農道の整備、大型機械導入が可能な大区画圃場（30a以上）による乾田化、用排水分離の水管理の合理化等ほ場整備条件の整備を実施した。

また、基盤整備の目的は、地域農業生産の向上のため、担い手を育成し効率的で安定した農業経営体を組織し、農業構造の改善と確立を目的とする。

区画番号	地区名	計画面積 (ha)	総事業費 (百万円)	着工年度	面工事完了年度	事業完了年度 [予定]	H18迄進捗率 (%)	H 19 面工事面積	H 19 事業費 (百万円)
県営ほ場整備事業（一般型）									
①	佐賀東部（蓮池工区）	198.9	1,590	S49	S59	H10	100.0	—	—
②	（諸富工区）	647.1	790	S49	H10	H12	100.0	—	—
③	久保泉東部	228.0	2,978	S60	H5	H16	100.0	—	—
④	久保泉西部	167.0	2,249	S61	H8	H16	100.0	—	—
⑤	久保泉南部	74.0	1,116	H3	H7	H16	100.0	—	—
⑥	江頭（高生産性大区画低コスト化）	45.4	797	H4	H5	H13	100.0	—	—
県営ほ場整備事業（担い手育成型）									
⑦	金立南部	198.9	2,948	H1	H8	H16	100.0	—	—
⑧	金立北部	115.0	1,860	H3	H8	H12	100.0	—	—
⑨	鍋島	96.6	1,833	H8	H11	H16	100.0	—	—
⑩	金立東部	132.4	2,313	H9	H16	[H19]	96.1	—	70
⑪	兵庫北部	132.0	1,989	H9	H12	H16	100.0	—	—
⑫	兵庫東部	74.0	1,251	H14	H16	[H19]	98.8	—	15
⑬	川上南部第1	275.6	170	S54	H10	H12	100.0		
⑭	川上南部第2	264	2,529	S54	H4	H12	100.0		

図 面 番 号	地 区 名	計 画 面 積 (ha)	総 事 業 費 (百万円)	着 工 年 度	面工事 完 了 年 度	事業完 了年度 〔予定〕	H18迄 進捗率 (%)	H 19 面工事 面 積	H 19 事業費 (百万円)
県営干拓地等農地整備事業									
⑮	嘉 瀬	618.9	9,095	S55	H4	H13	100.0	—	—
⑯	城 西 第 1	305.8	3,429	S57	H5	H14	100.0	—	—
⑰	城 西 第 2	310.2	3,362	S58	H5	H14	100.0	—	—
⑱	北 川 副	312.4	3,501	S61	H7	H16	100.0	—	—
⑲	巨 勢	208.8	2,386	S63	H6	H14	100.0	—	—
⑳	兵 庫 南 部	206.5	2,769	H1	H8	H14	100.0	—	—
県営農地還元資源利活用事業									
㉑	兵 庫 西 部	174.1	2,513	H5	H13	H18	100.0	—	—

(※進捗率は事業費ベース)

(3) 経営体育成基盤整備事業 3-7

ほ場整備事業にかかわる平成15年度からの事業で、効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的とする。

- 地 域 佐賀市土地改良区管内 蓮池地区
- 事業申請 19年度中に受益面積147haで申請、20年度採択〔予定〕
- 総事業費 8億2千万円
- 工 期 平成20年度～平成25年度
- 地 域 鍋島東地区
- 事業申請 20年度中に受益面積100haで申請、21年度採択〔予定〕
- 総事業費 19億円
- 工 期 平成20年度～平成25年度
- 負担割合 (一般型) 国 50% 県27.5% 市11.25% 農家11.25%

(4) 地域水田農業支援緊急整備事業 3-7

新たな米政策に対応し、農地の排水条件の整備等を緊急的に実施することにより農地の生産性を高め、担い手への農地の利用集積を通じて経営規模の拡大を図ることで、本県農業が目指す効率的な農業経営の実現に資することを目的とする。

- 事業申請 17年度中に受益面積192haで申請、18年度採択
- 地 域 佐賀市土地改良区管内 嘉瀬・城西・北川副地区
- 総事業費 3億円

- 主要工事 暗渠排水工・用排水工（木柵工）
- 工 期 平成18年度～平成22年度
- 事業申請 17年度に受益面積355haで申請、18年度採択
- 地 域 諸富土地改良区管内 諸富地区
- 総事業費 2億7000万円
- 主要工事 暗渠排水口
- 工 期 平成18年度～平成22年度
- 負担割合 国 50% 県27.5% 市11.25% 農家11.25%

(5) 農道整備事業 3-7

① 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道事業（城西・巨勢地区農免農道）

農産物の集出荷及び地区を結ぶための幹線道路で、城西地区は平成9年、巨勢地区は平成10年に完了し、巨勢地区については市道認定された。

地 区		事 業 費	事 業 量
城西地区	佐賀市南部地域 (嘉瀬、西与賀、本庄、北川副)	20億2,584万円	L=4,983m W=7.5m

② 市営ふるさと農道緊急整備事業

ほ場整備事業で造成された農道で、既存の幹線道路を基幹として集落間の連絡道路やほ場内の幹線支線道路、ほ場と集落を結ぶ道路等を一体的に整備し、農道としての機能を十分に発揮させて、営農条件及び生産効果を高めるために農道整備（舗装）を行うもので、第3期事業として平成15年度から5カ年で実施する。

第3期事業 ○全体事業量 L=14,085m 全体事業費 3億640万円

○平成19年度事業費 5,900万円

○予定地区 金立東部、兵庫北部、兵庫東部

③ 農道整備事業（市単）

ほ場整備を実施し、農道が砂利道であるため農作物等の運搬に支障を来している地区において、農道整備事業（舗装）をすることにより、荷傷み防止等の営農条件及び生産効果を高め、畑作導入を容易にし、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定を図るため地区内の支線農道について、アスファルト舗装を実施し、農道の整備を行う。

○平成19年度事業費 2,760万円 L=2,990m（舗装）

(6) 農村総合整備事業 3-7

① 中山間地域総合整備事業

中山間の特性を活かし、農地区画、農道、用排水施設を総合的な農業基盤整備、農村生活環境整備などを地域農業資源の保全と整備を行う。

実施主体は、佐賀県または市町村

補助率（％）市町村営の場合の補助率は未定。

	国	県	地元（内市負担）	備 考
農村基盤整備	55	30	15（10）	事務費の地元分は市が負担
農業生活環境基盤整備	55	25	20（0～10）	上物一帯整備については30％
交流基盤整備	55	15	30（未定）	上物一帯整備については30％
生態系保全施設整備	55	25	20（未定）	
村づくり基盤推進事業	55	未定	－	特認事項

○富士南部地区 整備面積 71ha 総事業費8億8300万円
事業期間 平成15年度から平成21年度まで
平成19年度事業費 4,200万円

○三瀬地区 整備面積 3.1ha
事業期間 平成15年度から平成19年度まで
平成19年度事業費 3,150万円

② 農村振興総合整備事業

ほ場整備事業などの農地整備がすでに行われた地域もしくは現在整備中の地域において、集落内の水路や道路、公園、農園などの整備を行い、生活環境を改善し、将来にわたって安心して豊かに暮らせる農村づくりを目指すものである。

平成15年度から20年度まで6カ年にわたり、佐賀中北部地区（金立町、久保泉町、兵庫町、巨勢町）において事業を実施する。

- ・平成13年度 佐賀市農村振興基本計画の策定
- ・平成14年度 佐賀市田園環境整備マスタープランの作成
- ・平成14年度 佐賀中北部地区 農村振興総合整備事業実施計画の作成
- ・平成15年度 佐賀中北部地区 農村振興総合整備事業 着手

○総事業費 15億9,200万円

○平成19年度事業費 2億2,810万円

事業名		総事業量（箇所）	平成19年度事業
農業集落道		4,235m（13）	用地買収 3路線 工事 8カ所
農業集落排水		16,510m（40）	測 量 2カ所 工 事 5カ所
水 辺 環 境	た め 池	53,000㎡（4）	工事完了
	ク リ ー ク	2,310m（3）	工 事 1カ所 西分
農村公園		1,500㎡（1）	工 事 1カ所 徳永

③ 県単さが農業農村振興整備事業

生活環境の改善を図るため、集落内の道路や用排水路を整備し、中山間地域において農業生産活動を持続させ事業効果を上げる。

☆中山間地域農地保全

○不津原地区 用排水路整備 L=300m
 平成19年度事業費 500万円
 負担割合 県 45% 市 55%

○田代地区 用排水路整備 L=400m
 平成19年度事業費 700万円
 負担割合 県 45% 市 55%

(7) 農地防災事業 3-7

① 国営総合農地防災事業 <佐賀中部地区>

[事業概要]

本地区の用水施設は、国営嘉瀬川農業水利事業で昭和24年から昭和48年に造成されたもので、現在では地域の地盤沈下を主な原因とした機能障害により末端までの配水に支障を来しており、また、都市開発の進展、有明海沿岸部における干潟の発達等を原因とした排水障害により湛水被害が拡大している。

このため、本事業では用水施設の改修や排水施設の新設により通水・排水機能の回復を図り、農地及び農業用施設を災害から護り、土地利用の高度化を実現し、農業経営の安定と近代化を図っている。

本事業の対象外となっていた川上頭首工の改修、機能低下の発生した用水路等の改修を行うため、事業量、事業費、受益面積及び事業期間の見直しを行い、平成9年度に事業計画の変更を行った。

[事業内容]

- 地 域 佐賀市ほか1市3町（佐賀土地改良区管内）
- 受益面積 10,810ha（用水受益 10,290ha、排水受益 7,320ha）
- 総事業費 658億3,400万円
- 主要工事 頭首工 川上頭首工改修
 用 水 大井手幹線水路 他7路線 改修延長65.1km
 排 水 城西排水機場 他11機場及び付帯排水路15.3km
- 工 期 平成2年～平成21年
- 平成18年度未進捗率 76.6%
- 平成19年度事業計画（佐賀市関係分）
 - ・市の江川副幹線 L=700m
 - ・嘉瀬排水路 L=100m

② 県営湛水防除事業（クリーク防災機能保全対策事業）

[事業目的]

筑後川下流地域のクリークは、農業用水の貯水・送水の他、洪水の一時貯留や地域の排水など公益的な機能を有しているが、近年では、都市化・混住化の進行に伴う水利状況の変化により、クリークに対する洪水負荷が増大しており、クリークの法面崩壊及び湛水被害が拡大している。このため、地域の幹線的な水路等に、急激な水位変動を伴う排水管理に耐えうるような護岸整備を行い洪水調整機能の保全・強化を図ることを目的とする。

●市の江東部地区

[事業概要]

佐賀市諸富町の幹線水路等の法崩れが著しく、早急に対応する必要があったため、本事業でコンクリート柵渠及びブロックマットによる護岸整備を行った。諸富地区（工事延長334m、工事費4,500万円）は19年度で事業が終了する。

[事業内容]

- 地 域 佐賀市、川副町
- 受益面積 832.5ha
- 総事業費 32億9,400万円
- 主要工事 水路護岸工 15,504m 佐賀市関連分
コンクリート柵工 B=3～6m H=1m
- 工 期 平成15年～平成23年（1期、2期工事）

③ 県単ため池災害防止事業

老朽ため池を改善することにより、災害を未然に防止し、ため池をはじめとする農地の保全と農業施設の維持管理を行い、農業経営の安定を図る。

- 富士支所 19年度事業 鎌原ため池 調査測量
総事業費 755万円
負担割合 佐賀県50%、佐賀市41.7%、受益者8.3%

④ 県営地盤沈下対策事業〈佐賀中部地区〉

[事業目的]

地盤の沈下に起因して生じた農地、農業用施設の機能低下に対し、その機能を従前の状態に回復するために必要な農業用排水路の新設、廃止または変更等を行い、あわせて災害の未然防止を図ることにより農業経営の安定と国土保全に資する。

[事業概要]

国営総合農地防災事業〈佐賀中部地区〉の付帯関連事業として、地区内末端300ha未満の施設について本事業で実施する。

[事業内容]

- 地 域 佐賀市ほか1市3町（佐賀土地改良区管内）

- 受益面積 9391ha
- 総事業費 134億1,000万円
- 主要工事 用水 水路改修 24,719m
排水 水路改修 31,266m、 排水機場 3カ所
- 工 期 平成3年～平成25年
- 平成18年度末進捗率 69.0%
- 平成19年度事業費 (2市3町) 1億3,150万円
- 平成19年度事業計画 用水 L=550m
排水 L=700m

(8) 土地改良施設維持管理事業 3-7

① 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設の整備補修については、本来、土地改良区等施設の管理者自らこれを行うべきであるが、最近の農村環境の変化に伴い、必ずしもこれらが円滑に行われていない実情にある。このため、土地改良区等により施設整備補修のための資金を造成し、この資金を利用して土地改良施設の定期的な整備補修を行い、施設の機能保持と耐用年数の確保を図るものである。

施設の整備補修に要する経費の30%相当額を一定期間（通常5カ年）に平準化して積立て（資金造成）、事業実施年度に交付金として90%を交付され、残りの10%を市町村が負担して事業を実施する。

- 資金拠出割合 国 30% 県 30% 市 30%
(残りの10%は事業実施年度に市が負担)

② 市事業

- 平成19年度拠出金 159万円 対象：東千布用排水路、夫婦溜池、丸目排水機場、松原用排水路、末次排水路

- 平成19年度事業費 799万円 対象：丸目排水機場

③ 土地改良区事業

- (ア) 佐賀市土地改良施設維持管理適正化事業補助金 及び
- (イ) 佐賀市土地改良施設維持管理事業補助金 (平成16年度新規)

土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保に資するため、土地改良区が土地改良施設の維持管理を実施する場合に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

	(ア) 維持管理適正化事業補助金	(イ) 維持管理事業補助金
対 象	国の土地改良施設適正化事業（先述①の事業）に採択された事業	国の土地改良施設適正化事業に採択されない事業で ・事業費が10万円以上200万円未満 ・受益農家が2戸以上
	○用水路 小規模の水路補修 機械力で行う堆積土砂の浚渫 ○樋門及び樋管 水門扉の塗装及び補修 巻き上げ機の補修及びオーバーホール	
補 助 率	用水路 事業費の28% 樋門及び樋管 事業費の36%	用水路 事業費の70% 樋門及び樋管 事業費の90%
H19事業 (補助金)	川上南部樋門改修 事業費440万円（158万円）	久保泉水路浚渫 事業費180万円（126万円） 佐賀市水路浚渫 事業費150万円（105万円） 佐賀市樋門改修 事業費 90万円（81万円）

○平成19年度補助金 470万円

④ 国営造成施設管理体制整備促進事業

地域内の的確な用排水管理を行うため、国営造成施設及び国営附帯造成施設を管理する土地改良区の管理体制の整備・強化を図る。

対象となる土地改良区管内の市町村が受益面積割合に応じて補助金を負担し交付している。

○事業対象経費 経常経費（施設管理費、施設費、整備補修費等）の37.5%以内

	佐賀土地改良区	諸富土地改良区	佐賀東部土地改良区
関 係 市 町 村	佐賀市ほか1市3町	佐 賀 市	佐賀市ほか1市4町
佐賀市負担割合	38.556%	100%	23.5709%

⑤ 県単農業用排水路水草等対策支援事業

ほ場整備事業で造成された、基幹的農業用排水路の機能保全、及び地域の環境保全を図ることを目的とし、地域活動による水草除去を支援する。

◎県単

○補助率 県 3分の1 市 3分の2

○平成19年度事業費 150万円

○実施予定地区 金立、久保泉、兵庫 A=10,000㎡

◎単独

事業費 140万円 実施地区は県単に含む。

⑥ 人力による水草除去補助・委託

上記事業を効果的、経済的なものにするために、幅が10m以下の水路の水草除去を地元に対し

委託し、補助する。

○平成19年度事業費 補助・委託料 150万円

⑦ 水路浚渫事業費補助金

佐賀市内（市街化区域を除く）において、農業用水路の用水及び排水を円滑にし生産力の増強を図る目的で、各生産組合を単位として実施されている水路の浚渫作業に対し補助を行う。

○補助率 人力作業（20%以内） 機械作業（70%以内）

○予算額 500万円（予算の範囲内で交付）

(9) 災害復旧事業 3-7

豪雨、台風等災害による農地、農業用施設の被害箇所のうち、被害査定額40万円以上及び1カ所工事範囲150m以内について復旧工事を行う。

○補助率 施設 国 65% 地元 35%（市35%、地元0%）

農地 国 50% 地元 50%（市25%、地元25%）

(10) 農地・水・環境保全向上事業 3-7

【事業概要】

農地や農道、水路などの農業生産基盤は、これまで受益者である農業者により保全管理されてきた。しかし、農業者の高齢化、農地の担い手への集積による農家の減少、また、混住化などで十分な保全管理が困難になっている。このため保全管理を農業者だけでなく、地域住民、自治会などの団体が幅広く参加し共同して保全活動を行い、将来にわたり農業農村の基盤を保持し、環境の向上を図る。

【事業内容】

○地域 佐賀市全域

○対象面積 3,570ha（うち田：3,398ha、畑：172ha）

○事業費 平成19年度 154,564千円（市負担 38,641千円）

○事業期間 平成19年度～平成23年度

○負担割合 国：50% 県：25% 市：25%

(11) その他一般単独事業 3-7

① 農業用施設新設改良、維持管理修繕工事及び原材料支給

生産組合から申請のあった箇所について、市職員及び地元関係者立ち会いの上、工事査定を行い新設・改良・維持・修繕の請負工事を行い、簡易で地元施工が可能な工事には原材料を支給する。

○平成19年度事業費 工事請負 1,650万円

原材料支給 982万円

② 佐賀市ほ場整備事業土地改良区合併支援

平成14年4月1日に、佐賀県の設立認可を受けて、蓮池・巨勢・北川副・城西・嘉瀬・江頭の6地区土地改良区が合併した「佐賀市土地改良区」が発足した。

ほ場整備事業により造成された土地改良施設（道路・水路・ポンプ等）を効率よく総合的に維持管理し、また事務処理の一本化を図ることを目的とする。

・第2次合併 平成17年4月1日（鍋島・兵庫の土地改良区が佐賀市土地改良区に合併）

・第3次合併 平成20年4月1日

久保泉・金立・兵庫北部・兵庫東部・佐賀市東部の5土地改良区が佐賀市土地改良区に合併される予定

③ 排水機場等管理

佐賀大学周辺を含む佐賀南西部地域の湛水排除を目的とし、洪水時における排水機場の運転管理を行う。

○平成19年度事業費 969万円

○排水能力 城西排水機場 18 t/秒 丸目排水機場 10 t/秒

得仏排水機場 2.8 t/秒 嘉瀬排水機場 22 t/秒

川上排水機場 10 t/秒

④ 公園維持管理

かつて実施された水環境整備事業や中部防災事業等により整備された公園の維持管理を行う。

○芙蓉水環境公園、正里親水公園、高太郎親水公園

○平成19年度事業費 77万円

⑤ 農村公園等維持管理

集落内の生活環境を保全するために、昭和61年から平成13年にかけて農村総合整備モデル事業により整備された施設の維持管理を行う。

○農村公園施設本体の維持管理費 208万円

⑥ 横提保存事業

横提は、神埼町との境から巨勢川までの延長1,650m（面積6,777㎡）にわたる緑地帯で、佐賀平野に残された貴重なグリーンベルト、生態系ネットワークの拠点、ふるさとの現風景、歴史的遺産として市で買収、保存、整備を行う。

平成16・17年度の2カ年で、用地買収、樹木剪定、木橋設置などを行った。

○平成19年度事業費 184万円（整備委託）